



第1回

おおさか 優良 緑化賞



平成 19 年度 受賞事例集

■表彰の目的■

大阪府自然環境保全条例等に基づいて緑化がなされたもののうち、府内の都市環境の改善に特に貢献する緑化や建築物敷地内の魅力向上に資する緑化、新たな緑化手法のモデルとなる等の優れた取り組みを顕彰することで、民間施設等において、より質の高い緑化を普及・推進することを目的としています。

■選考対象■

1,000 m²以上の敷地を有する施設で、大阪府自然環境保全条例第34条で緑化の義務が課せられたもの、若しくは同条項の適用除外となる市域において緑化の義務が課せられたもののうち、表彰前年度中に完了したものを。

■総 評■

審査委員長 増田 昇

おおさか優良緑化賞は、日本一暑いといわれる大阪のヒートアイランド現象の抑制等の都市環境の改善や都市魅力の向上を目的に改正された大阪府自然環境保全条例に基づき、平成18年度中に完了の届出があった建築物の中から、先導的で優れた緑化モデルとなる施設を表彰するものである。

本年はその初年度に当たるが、応募16施設を対象に審査を進めた。審査の視点としては、府条例等の義務的緑化面積に対する緑化率といった緑量の視点、当該緑化が地域や周辺部に対してどの程度貢献しているのかといった公開性の視点、緑化施工と将来の維持管理も含めた緑化技術の視点、建築物や周辺環境との調和、スペースの有効利用、その他の工夫などといったいわゆる景観の視点である。審査では、単に緑量のみが豊かな施設や先端的な緑化技術のみが導入されている施設ではなく、社会に受け入れられ、先導的な役割を担うためには、単一的な視点だけではなく総合的に優れているものが重要視されるべきであろうといった論議がなされ、総合的に優れた3施設を知事賞、6施設を奨励賞とした。

これら受賞した施設緑化が、都市の自然資本としてストックされ、都市環境の改善や都市魅力の向上の一助となるとともに、ここに導入されている緑化技術が広く普及することや他の施設等への緑化意欲をさらに向上させることを願うものである。

「おおさか優良緑化賞」選考委員 ※50音順

井上 純子	株式会社産業経済新聞社 社会部次長
遠藤 尚美【副委員長】	有限会社 サステイナブル・e 取締役
増田 昇【委員長】	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科教授
間宮 吉彦	株式会社インフィクス 代表取締役社長
山田 宏之	和歌山大学 システム工学部准教授



大阪府知事賞

森ノ宮医療大学

所在地：大阪市住之江区南港北

主用途：大学

建築主：学校法人 森ノ宮医療学園

設計：(株)永田・北野建築研究所

建築施工：(株)鴻池組大阪本店

造園施工：(株)西川造園

■ 講 評 ■

森ノ宮医療大学は鍼灸と理学療法を学ぶ大学です。大阪南港のベイエリア 咲州コスモスクエアにあります。人工的な環境の中にある施設ですが、この施設は緑化面積を最大限確保し、隣接する運河と遊歩道を景観にうまく取入れ計画されています。また、前庭となる芝生広場が広い可視領域を確保し、建物が指標となり意匠性を高めるとともに、白い外壁は緑化された環境の緑視率を高め美しいコントラストを演出しており、地域を代表する優れた景観エリアとなることが期待できます。

建築空間に要求される性能には、さまざまな項目がありますが、その根源的な特性の『美観』は緑化を各要素のデザインに取り入れ、建築物と環境がよく調和することが、今求められる持続可能な開発のテーマです。

(選考委員 間宮吉彦)





アルビス緑丘

所在地：池田市緑ヶ丘

主用途：賃貸住宅

建築主：独立行政法人

都市再生機構西日本支社

設計：(株)ランテック計画事務所

建築施工：フジタ・葎内建設工事共同企業体 (株)松本組

ハンシン・狭間建設工事共同企業体 海原建設(株)

造園施工：植村造園土木(株)

■ 講 評 ■

「思い出の緑と共に暮らす」。旧団地の建替えにともなう屋外の再整備に際して、住人の方と40数年の歳月をともにしてきた樹木が極力保全され、また恵まれた周辺の景観や環境に配慮し、調和した緑を新しく構成されたことが高く評価されました。

歴史のある緑は、住民だけでなく周囲に落ち着いた雰囲気と安心感を与えています。ケヤキの大木や珍しいヒトツバタゴ（ナンジャモンジャ）をはじめ、計画や移植など沢山の技術と工夫を費やされた様子が伺えます。また共同花壇の設置や自然観察会を通して世代間や地域交流の場所として活用されている点も評価されました。

(副委員長 遠藤尚美)





大阪府知事賞

公益社 千里会館

所在地：吹田市桃山台

主用途：葬儀場

建築主：^{きん}燦ホールディングス 株式会社

設計：(株)遠藤剛生建築設計事務所

建築施工：清水建設(株)大阪支店

造園施工：東急グリーンシステム(株)

■ 講 評 ■

本施設は千里ニュータウンの緑豊かで閑静な戸建住宅地に面する一角に位置する施設であり、35年の歴史を経て隣接部にリニューアルされた施設です。駐車場には歴史を偲ばせるソメイヨシノを保存するとともに、多くの高木が植栽され、緑の継承が図られています。また、戸建住宅地に面する会館本体や駐車場の背面には小段の石積みと法面が設けられ、そこにはシマトネリコやケヤキ等の高木が植栽され、会館本体を背景にイチヨウの街路樹と立体的で豊かな緑景観を創出するとともに、隣地の緑景観との連続性が図られています。建築壁面や駐車場背面には緑化ネットを用いた壁面緑化や屋上緑化も導入されており、緑豊かな千里ニュータウンへの融合が意図されています。

(委員長 増田 昇)



選考委員会奨励賞

ザ・ライオンズ池田

■講 評■

分譲マンションらしく、住環境をよくするため、きめ細かい緑化の取り組みがみられました。駐車場通路側の壁面を緑化したり、人工池を設置したりと、デザインの美しい緑化について高く評価する声がありました。ただ、「分譲住宅だから、売りやすくするための当然の取り組み」という指摘もありました。5年、10年後、地域に根付いた緑化の取り組みに発展していることを期待しています。

(選考委員 井上純子)



所在地：池田市城南

主用途：マンション

建築主：株式会社 大京

【設 計】東畑建築事務所・日建ハウジングシステム設計共同企業体【建築施工】大末建設(株)【造園施工】イビデングリーンテック(株)

ペプチド研究所 彩都研究所



所在地：茨木市彩都あさぎ

主用途：研究所

建築主：株式会社 ペプチド研究所

■講 評■

建物周辺に広く緑地帯を取り、全体の緑化面積は府の基準に対して 274.2%という高い値となっています。まずはこの点が高く評価されました。植物種の選択や配植に関してはあまり特徴はありませんが、コスト低減を図りつつ上手くデザインされていると思われます。その中で、低木植込みの中にタケ製の保護柵を設けるなど、自然素材を使った工夫が好印象を与えています。緑豊かな山野を切り開いて造成されたニュータウンの一角に立地しており、今後の維持管理が適正に行われていけば、周辺環境と調和した素晴らしい緑地に成長していく可能性が高く、10年後が楽しい施設です。

(選考委員 山田宏之)

【設 計】(株)安井建築設計事務所【建築施工】大成建設(株)【造園施工】(株)クリエイティブ阪急

辰巳環境開発(株) 東大阪食品リサイクルセンター

■講 評■

デザイン面、景観面では特に際立った特徴は無く、これらの点について審査委員から特別な感想は聞かれませんが、堆肥化施設の構造物上に設けられた芝生植栽に、土壤脱臭装置に使われている菌類の活性を高めるための機能を付加しているという点が評価されました。

屋上緑化・人工地盤緑化には、蒸発潜熱によって建物躯体内部に流入する熱を大幅に減少させるという機能があります。また、土壌には様々なガス成分を吸着する機能もあり、こういった特性を生かして、工場の機能性向上に寄与させることは十分に可能です。

本件は、工場緑化の新しい可能性を示す先駆けとして良い事例になるものと考えられます。緑化面積も府の基準に対して 217.5%と、工場には異例の高い値となっています。

(選考委員 山田宏之)



所在地：東大阪市水走

主用途：工場

建築主：辰巳環境開発 株式会社

【設 計】(株)河建築設計事務所【建築施工】(株)板倉不動産
【造園施工】創興園

ピアニイ道教寺



■講 評■

もっとも評価された点は、園庭に敷き詰められた芝です。美しさもさることながら、子供たちが裸足で走り回っている姿が想像でき、心が和みました。一方で「子供達が緑づくりに参加できる取り組みもほしい」という意見が多く出ました。緑をまもり育てる楽しさを、幼いころから学んでほしいからです。子供にも育てやすい花壇の設置など、新たな工夫が加わっていくことを期待しています。

(選考委員 井上純子)

所在地：貝塚市麻生中

主用途：保育園

建築主：社会福祉法人 道教寺保育園

【設 計】松岡野崎建築事務所 【建築施工】(株)安部工務店 【造園施工】(株)正上

デュオス北花田

■講 評■

集合住宅の共用空間に、緑化を幾何学的に配置し、良好な景観が形成された施設です。共用空間には共同所有、利用、管理、これらの条件が必要ですが、生活の豊かさを求める要素として、施設の環境に緑化をバランスよく取入れるかが重要です。

デュオス北花田は、採光を確保するための建物の配置により出来た谷間を、中庭や路地空間として活性化するとともに、その空間を緑化したことが優れた景観デザインとして評価されました。緑化面積の8割以上が樹木となり、高層の建物との均衡を保つ要素として設けられています。また、外部との接道部に設けられたアプローチも縁側空間として地域のコミュニティーが形成され、地域の憩いの場として活動しています。

(選考委員 間宮吉彦)



所在地：堺市北区蔵前町

主用途：マンション

建築主：株式会社 アゼル
株式会社 ホームズ

【設 計・建築施工・造園施工】：(株)長谷工コーポレーション

いぶきの保育園



所在地：和泉市いぶき野

主用途：保育園

建築主：社会福祉法人 和泉福社会

■講 評■

本施設は、トリヴェール和泉という現在も建設が進みつつあるニュータウンの和泉中央駅の近くに立地する施設です。ニュータウンの基幹道路である和泉中央線の歩道に面する小段の上にネットフェンスを後退させ、その前面に高木とともに低木が植栽され、芝生も含めこれから樹木が成長することによって良好な街路景観の形成が期待できます。樹種もウメやコブシ、ハナミズキ、ドウダンツツジ等が用いられ次々と花や紅葉が楽しめる工夫がなされています。園庭の外周には芝生緑化とともに高木が植栽され、涼しげな木陰が出来ることが楽しみです。

建設が進みつつあるニュータウンにあって、今後の先導的なモデルとなることが期待されます。

(委員長 増田 昇)

【設 計】(株)藤田建築設計事務所 【建築施工】東海興業(株) 【造園施工】(株)大阪グリーンセンター

委員所感

井上委員

第1回ということで、今回の申請は16施設にとどまりましたが、それぞれに工夫をこらした緑化の取り組みが見られ、印象的でした。

緑は、安らぎを提供し、温暖化を防止する役目があるだけではありません。ある集合住宅では、地域が丸になって緑化を進め、花壇づくりに住民が参加し、緑化が地域交流のためのツールとなっていました。緑化には「一石五鳥」ほどの利益があるのです。

選考に関しては、難しいと感じることもありました。学校、工場、集合住宅などの違いがあっても、建物の種類を考慮することなく、一定の基準を用いて評価したためです。建物の種類が異なれば、努力できる範囲も異なってくるので、違う基準をつかって評価をし、異なる賞を与えた方がいいかもしれません。将来的な課題です。

賞は、緑化を奨励するだけではありません。公開された評価作業により、個々の施設での緑化の努力や技術が、広く共有される可能性があります。

来年度以降、賞による効果が広がることを期待しています。

遠藤委員

今回、応募された事例には大きく2つのタイプがありました。一つは、条例をクリアした緑量を確保することが第一目的で、おそらく立地や予算など条件的に精一杯であったであろうと想像される事例と、基準だけでなく周辺の景観や環境また地域社会へ与える影響などを考慮し積極的に緑化に取り組んだ事例です。前者は緑の量を後者は緑の質を重視したといえます。前者については、建築主よりもむしろ緑化を担当した人の緑化に対する意識、知識、技術に多少の問題があるかもしれません。緑化した後の管理コストや周囲に与える影響の是非は、以後建築主にかかってくるわけですから、計画される段階でその場にあった有効な緑化の手法や樹種の情報を建築主に提供し、また緑化する意義を理解していただくことが今後必要ではないかと思います。

受賞された事例は、周辺の景観や環境、既存の緑や地域との繋がりを尊重し調和させたオーソドックスな緑で、今後公共的な緑として成長が期待されるものとして評価されました。最後にいくつかの事例を見て回りましたが、植物が育つ要となる土壌にも、もっと目を向けていただけたらと思います。

間宮委員

大阪府が今回実施した おおさか優良緑化賞 は、ストップ温暖化など環境問題に配慮し、解決すべき課題の対応方策の一つとも考えられますが、今回の審査物件は府条例の基準を満たす施設だけが対象でした。条例や義務ではなく、身近な環境への啓発活動として緑化を促進できる賞に発展し、大阪が、魅力的な緑化都市として発展する事を望みます。

審査の評価基準として、緑化の量、公開性、技術が対象になりました。緑地は敷地の平面的な計画ではなく、壁面、屋上等あらゆる面を計画に取入れ、緑化空間を創造し活性化を心がけたいものです。私は景観の意匠としての緑化を考えて審査しました。緑化は視覚的にも生活に豊かさを与えてくれます。例えば、電信柱を一本撤去し、一本の樹木を植え、広場をつくります。そこを中心に空間が広がり、人が集い、コミュニティが形成され、界限ができます。

緑化は、人間と環境を視覚的に結びつけ空間を活性化させます。デザインする対象、空間としての景観をいかにデザインできるかは、緑化次第だと断言しても過言ではありません。身近な環境問題として着実に緑化を図る事が必要です。

山田委員

今回は第一回の公募で、前例となるものが無かったということもあって、応募された作品の中でのレベルの差が激しかったように思います。

この表彰制度の趣旨は「緑化による府内の都市環境の改善や魅力の向上のモデルとなる優れた取組みを顕彰する」ということです。単に緑化基準を満たしているというだけでは表彰の対象とはなりません。量的にも質的にも優れた緑化を行って、それを見た人に、自分の家や会社でもやってみよう、と思わせるようなものでなくてはなりません。そのためには、適切な設計、適切な施工、そして適切な維持管理が必須条件となります。緑化工事というのは、建築工事や土木工事よりも、はるかに技術水準の幅が大きな分野です。施主が確固たる意思と信念を持って業者を選び、指示を与えなければ、人を感動させるような緑化を行うことは出来ません。

今回の審査で、顕彰に値する最低限のレベルは概ね示されたと考えています。この表彰が刺激となって、今後さらに優れた作品が数多く応募されてくることを切に望みます。



大阪府

環境農林水産部みどり・都市環境室

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

TEL 06(6944)9213/ファックス 06(6944)6749

メールアドレス midorikankyo@sbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/midori/index.html>

このパンフレットは5000部作成し、1枚あたりの単価は23円です。

平成20年2月発行